

大学職員によるビラの回収について

【ご質問】（投稿日：2018 年 4 月 18 日）

私は 4 月に入り、1 限開始前に自身が所属している部活のビラを吉田南の教室に配っていました。そこでは、大学の職員と思われる数人が、いわゆる「同学会」が発行していると思われるビラ・新聞のみを全て回収している場面を連日目撃しました。

私自身は、大学は学術・研究機関であると思っており、騒音などでその環境を結果的に妨げている「同学会」を擁護する立場ではないですが、こういった根拠を持ってビラを回収しているのかを伺いたくメールを送らせていただきました。

彼らの思想はたしかに過激で容認されるべきではないですが、ビラなどを回収して彼らに発信の機会の一つを奪うという行使に至るプロセスが曖昧だと、今後その行使が万が一悪用された場合に学生にとって自由が奪われ大変危険であると考えます。

以上のことについて、ご回答をいただきたいです。よろしくお願いいたします。

【回答】（回答日：2018 年 4 月 19 日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

ご質問のビラの回収についてですが、過去に本学構内において勧誘行為、ビラ配布、拡声器などを使用して大音量を発する行為などの教育研究活動を妨害する行為を繰り返したため立入禁止措置の対象となった学外者が、この度、同立入禁止措置に反して本学敷地内に侵入しビラ等を配布するという教育研究活動への妨害を行ったため、職員において配布されたビラ等の回収を行ったものです。